

2021年2月25日

各位

会社名 株式会社 クリーマ  
代表者名 代表取締役社長 丸林 耕太郎  
(コード番号：4017 東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員コーポレートディビジョン GM 伊藤彩紀  
(TEL.03-6447-0105)

### 自己新株予約権消却および特別損失計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り新株予約権を消却することを決議しましたのでお知らせいたします。

#### 1. 消却する新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社クリーム第7回新株予約権と引換えに交付する他の新株予約権
(2) 新株予約権の数	13個
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 13,000株
(4) 新株予約権の割当日	2020年8月31日
(5) 新株予約権の行使価格	1個につき736,000円 (1株当たり736円)
(6) 消却する新株予約権の数	13個
(7) 新株予約権の取得価格	54,288,000円
(8) 新株予約権の消却日	2021年2月25日
(9) 消却後の新株予約権の数	0個

#### 2. 新株予約権の消却理由

当社は、2016年10月13日に株式会社日本政策金融公庫（以下、「公庫」）の制度融資である、新事業育成基金（新株予約権付融資）を利用するにあたり、融資実行と同時に、公庫に対してB種優先株式を目的とする第7回新株予約権を発行いたしました。その後、当社が東京証券取引所マザーズ市場へ上場するにあたってB種優先株式を消却することに伴い、2020年8月17日開催の取締役会決議にて、当該新株予約権における取得条項を発動し、2020年8月31日付で当該新株予約権の全部を取得および消却し、引換えに当社の普通株式を目的とする他の新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を交付いたしました。当社は融資実行時に公庫との間で締結した契約に基づき、2021年1月7日付で本新株予約権を取得し、これを消却するものであります。

### 3. 今後の見通し

当該消却により、自己新株予約権消却損約 5,428 万円が、2021 年 2 月期第 4 四半期において、特別損失に計上される予定です。なお、2021 年 2 月期の業績見込みに変更はありません。

以上